

## 平成21年度第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会 会議録

**議題1) 地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ) 評価のしくみの改定について**  
事務局より、資料「地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ) 評価のしくみの改定について」により説明

委員長

評価部会でご議論をいただいて、本日、ご提案いただいているということでございます。一つは、今までの地域包括支援センターとブランチの評価項目で、数値的な議論をしてきたわけですが、もう少し中身がわかるような評価項目にするという報告でした。来年度はこの基準で評価することになるということです。

委員

資料6ページの課題対応取組み報告書の評価の視点で、地域性とか、継続性とか、浸透性とかいう5つの項目がありますが、この地域性について特に重要視していただきたいと思います。やはり地域の近所のつき合いでお年寄りが人の輪の中に入って、人生の終末を迎えるというのは非常に大事なことであって、専門的に言われても、高齢の人はなかなかすんなり理解できないので、地域の方々が一つの輪になってという意味におきましても、地域性を重視していただきたいと思います。

委員長

大変地域性が大事だということでございますが、事務局、何かございますか。

健康福祉局

おっしゃるとおりです。

委員長

課題対応取組みについて例示が出ているんですが、何かご意見いかがでしょうか。

確かに、認知症高齢者支援とか、権利擁護・虐待防止とか、地域包括支援センターやブランチ認知度などは今までテーマになっていたし、大変いいと思いますが、特定高齢者の介護予防ケアマネジメントは何かこの中で非常に違和感を持って見ているんですが、もう少し介護予防全体の議論の方がいいのではないかと思います。特定高齢者だけの議論ではないのではないかと。このあたりについてご意見はありますか。

健康福祉局

本来ですと、広く介護予防事業ということで、一般高齢者施策を含めて取組みたいところですが、実際の現場の状況を見ますと、なかなかそこまで広がっていないという実態もあります。取りかかりとして、特定高齢者施策という形で書かせていただいた内容でございます。年度当初の事業計画などを見ますと、広く介護予防全般に書かれているところもあります。今回は例示としまして、特定高齢者という形に限って書かせていただいたような次第です。

委員長

例えば、うつとか認知症、閉じこもり傾向のある高齢者に対してアプローチを行うというのは、どういうアプローチを行うのか。アプローチして、資源につなげていくということなのか、内容が非常にわかりにくい気がするのですが。

健康福祉局

この特定高齢者で介護予防事業につながっていない方のアプローチというのは、全地域包括支援センターの対応として、まだ十分でない状況です。生活機能評価を見まして、認知症の部分やうつにチェックのある方、気になる方について、しっかりとフォローされているケースが少ない状況ですので、そのあたりも積極的に訪問なりをすることによって、必要であれば医療機関と連携を図り、あるいは地域のいろんな支援につなげていくという働きかけを行っていただきたいという思いで、アプローチという大まかな言い方で表現いたしました。

委員長

わかりました。ちょっと気になるのは、国もエビデンスが薄いと述べているような特定高齢者施策の課題を掲げて、地域包括支援センターがより大事なところに力を注げないといった方向性を間違えるようなことのないようご配慮いただきたいと思います。

委員

この課題対応取組みの報告自体が、非常に何を報告していいのかわかりにくくて、今回出された報告書を見ますと、焦点がぼけているようなものが多かったものですから、特に特定高齢者の介護予防に力を入れてくれというよりも、それぞれで取組んでいるものの中にこのような内容があれば、やっていることを具体的に浮き彫りにして報告してほしいというような意味で出していると思います。もちろんこれだけでなく、委員長がおっしゃるように、介護予防の取組みについてしっかりと書いてもらうことで、評価の視点を持って指導する機会になると思っております。

委員長

評価部会でご議論いただいて、こういう形になったということでお認めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
どうもありがとうございます。

## 議題2) 地域包括支援センターの複数化に向けた当面の検討課題について

事務局より、資料 「地域包括支援センターの複数化に向けた当面の検討課題について」により説明

委員長

1点目は、地域包括支援センター業務受託法人の選定にあたって、ブランチ業務をやっているところと、いないところが出てくるわけですが、その実績をどう見るのかが大変難しい。選定部会で議論していますが、現実には評価部会の結果を見たりして

いるわけです。少し評価部会での結果を反映させるようなことができないのかということ、あるいは、自己評価なるものを出してもらおう。ただ、問題は、これは比較の対象にはならず、一方は見て、他方は見ないのかという問題が出てくるわけで、公平さを考えた時に、そういうものを参考に見るということを選定基準のどこかに入れないといけないのではないのかという考えだろうと思います。いかがでしょう。

副委員長

実際に、ランチをされている実績はそれなりのネットワークも持たれているし、すごく有利です。それを重要視してしまうと、新規参入がみんなオミットされる。だから、具体的に一番重要視したのは、地域包括支援センターについて、どういう自覚を持たれているか、そこが一番ポイントとなると思います。それを評価で、どういうふうな形で違いを出していくかが一番大事だと思います。数字で言うとなかなかわからないので、面接というのは大事だと思います。

委員

どうしてもランチは、その中身がどうなのかというのがわかりにくいということがあるので、自己評価とか、こういうことをやっているということを表に出していただかないとわからない。やはりそこら辺をきっちりとしていくべきだと思います。

委員長

本協議会でご意見を頂戴して、最終的に次年度の選定基準に反映していくということになると思いますが、いかがでしょうか。

現実には評価結果を見せてくれというようなことをやっているわけです。それなら、最終判断をする時の一定の条件に入れるということを書きこんでおく、ランチも頑張ってくれて活動してくれるでしょうし、同時に、自己評価のようなものを提出いただくということも一つの議論になるかと思います。選定部会で、自己評価というのをどう扱うかご議論いただければありがたいと思います。

委員

ある意味ではランチが、もともと在宅介護支援センターとして地域で活動してきて、包括が公募される場所にランチが応募されたら有利というのは当然で、逆に選ばれないとおかしいのではないかと。公的に地域で相談・支援活動をやってきたわけですから。一方で公募ということになれば、確かに選定部会の先生方が悩まれるように、他は入れないじゃないかというところがあるので、そこが難しいとは思いますが、確かに、ランチ業務を受けてないといけないような活動というのが現実にあるだろうと思うけれども、それは直接的にはできてはいないかもしれないけれど、例えば高齢者に限らず、他分野で相談・支援活動等をしていたら、同等にその活動を評価する、ある程度ランチでなくても、地域での相談・支援活動は評価できるような評価軸を持つというか、点数のつけ方をどうしたらいいか難しいけれども、ただ、ランチが有利になるということは別に不自然なことではないとは思いますが、それ以外の新しい

力を入れる仕組みとして、何を評価してあげるのかということ、1つでも2つでも出すことができれば、比較して見れるのではないかと思います。

委員

特に数的なもの以外の、いわゆるソフトというものを見るには、先ほど検討しました評価のしくみの中にある課題対応取組み報告書というのがありますけれども、自分たちがここでセンターとなったらどういうことをやりたいか、この地域にはどんな問題があって、どういうふうに取り組みたいかという、いわば意気込みの一種の報告というか、レポート形式でもいけるとと思います。そういうものを出してもらおうということで、ある程度ソフト面がわかる気がいたします。

委員長

多分、事務局が随分困られるのは、ランチをやっていたのをやめるということになると、ある意味でお金をかけてきたものを、ゼロに戻すというような現実の問題もあるわけです。例えば指定管理者だったら、点数として実績加算している都道府県もあるわけですが、対等な競争になるように考えると、どういうようにして実績を見る基準をつくるのか。評価というのをきちんとしているのだから、自己評価して展望を書くようなところを出してあげる。一方、結構プレゼンテーション能力によって決まる部分もあるわけです。逆に新しいところの方がプレゼンテーション能力というのは高いところもあります。

これは次の問題で出ていますが、1カ所受託したら、何カ所でも受託できるというのは、高いプレゼンテーション能力と、その人材を次へ動かしていくことで全部とっていける可能性もあるという心配です。そういう意味から、数を制限するという考え方もあるということです。一回書いた青写真をいろんなところへもって行って、人材も動かして、ということだってできるわけです。それがいいことなのか、悪いことなのかということも含めて、やってもらう法人というのはそれぞれキャパもあって、幾つぐらいはできても、それ以上はできないというような、そういう基準があっているのではないかと。こういう議論が残されているということだと思います。

委員

一つは、ランチは本来、地域包括支援センターをとるべきだと思います。福祉というのは地域密着です。個人的には、実績を加点してもいいという感じを持っている。プレゼンテーションの話もありましたが、申請書類をコンサル業者に丸投げすれば、書類上はきれいな申請書類をつくってくるわけです。しかし、福祉の推進というのは、まして地域包括支援センターに求められるのは、権利擁護や虐待防止、ネットワークや医療との連携の中で、地域包括ケアの中心であるとか、主任ケアマネが単なるケアマネ支援だけではなくて、特定事業所の主任ケアマネとどうつながっていくのかなどです。ランチをやっているところが、地域包括支援センターをやろうというところは、相当覚悟があると思います。業務の大変さがわかっている。だから、性善説を僕

はとってもいいと思います。

もう一つは、何カ所という制限について、例えば過去2年の例で、各区社協が2カ所目に手を挙げなかったというのは、やはりすごく大変なので、2カ所目やるかという多分手を挙げないでしょう。1つで十分です。事業展開として見るような事業ではない。幾つもやってもいいけれども、本当に地域密着でやろうと思えば、そんなにいっぱいできるはずはないと思います。

委員長

現実には今回も2つ目のところが出てきているわけですから、大変だけれども一つの経営モデルみたいなものであるかもしれないという怖さもあります。地域包括支援センターを前に持ってきて、在宅のサービスを後ろにつけてくる。そういう一つの型として、一定のスタイルが入ってくるのは困る。こういうことがあるので、きちんとコントロールしたい。独自の地域づくりという大きな目的でしていただくために、2つ以上はだめ、という話なのかどうかわかりませんが、それは選定部会の審査の中できちんと見ることができればいいと思うのですが、形の上で一定の限度を決めるのが、選定部会の中の一つの要件として、そういうものが見れるようにするのか。事務局で少しご検討いただいて、提案いただくということでいかがでしょうか。

もうひとつ提案されている区社協包括の役割について、先導的な役割というのと、全体をコーディネートする役割を、統括・調整機能という形で捉えようということですが、よろしいですか。

委員

はい、これでいいと思います。

委員長

十分やれるということですね。

委員

やっていく使命があると思います。

委員長

そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

次回、恐らく、選定の原案議論をさせていただくことになるかと思いますが、今日はそのプレーストーミングのような意見をいただいたということにさせていただきたいと思います。

### 議題3) 評価結果を踏まえた指導経過と今後の対応について(非公開)